

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針に基づき、子どもの育ちを保障している文面と、一人ひとりの人権に十分配慮すると共に子ども一人ひとりの人格を尊重した文面が明記されています。当園の全体的な計画は、3つの保育理念とそれに基づいた保育方針や目標を踏まえ、子どもの最善の利益を念頭に置いています。</p> <p>0～5歳児までの発達のねらいを明記したものは、公立4園の共通の計画ですが地域子育て支援計画や研修計画等は、園の特色や地域性を踏まえ園独自で作成しています。</p> <p>幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿については、保育の基礎となる健康や人間関係他5つの領域に落とし込み、理解し実践しやすいように工夫しています。</p> <p>全体的な計画は公立4園の保育士が意見を出し合い、副園長会議の中で最終的にまとめて作成しています。年度末に年間カリキュラムとともに確認を行い評価を行っています。又、定期的に見直し、必要に応じて改定しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>全クラスに加湿機能付空気清浄機、温湿度計を設置し冷暖房を使用して温度管理を行っています。午睡時に使用する専用のカーペットは定期的に清掃が行われ、布団は週末に持ち帰りを依頼し衛生管理に努めています。その他、害虫駆除や植木の剪定等は専門業者に定期的に依頼しています。</p> <p>保育室内の家具や遊具は温かみを感じられる木製の物を使用し、配置については活動に合わせて可動出来るよう動線を整え、楽器庫等大きな機材については災害時に転倒しないように固定しています。</p> <p>子どもたちの様子に応じて家具や玩具の配置を変えたり、パーテーションを利用することで安心できるスペースを確保しています。又、事務所に一人用テーブルや玩具があり、落ち着けるスペースとしても活用しています。</p> <p>施設は老朽化していますが、日々の清掃と季節に合った装飾の張り替え等を行うことで、トイレが暗いイメージにならないように工夫しています。トイレのスリッパは組み合わせが分かりやすいように飾りをつけ、スリッパを置く位置に足型を描き、子ども達が利用しやすい工夫をしています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p>		

クラス会議やケース検討会を通して子どもの成長発達の確認を職員間で行い、必要な援助を継続的に行っています。家庭環境や発達など個別の配慮を必要としている子どもの情報は、職員会議にて全職員に周知し、園全体で見守る体制を整え、一人ひとりを大切にしたい保育を実践しています。一人ひとりの思いを受容し共感する事で信頼関係を築き、安心して自己表現出来る環境を整備しています。

子どもの表情や態度から気持ちをくみとり、思いに共感することを日々意識して保育に関わっています。子どもの生理的欲求や気持ちを受けとめ、共感しながら心地良く過ごせるようにしています。優しい声で、子どもの年齢や発達に合わせた表現を心がけています。3歳未満児においては動作と言葉がつながるように意識しながら言葉がけを行っています。子育て支援担当が市民向けに行っている「ほめる子育て講座」を園内研修で職員に周知し、肯定的な言葉がけをすることを意識統一しています。

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
------	---	---

<コメント>

年齢や個人差を考慮した計画を立て、基本的な生活習慣を身に付けられるように家庭と連携しながら進めています。環境チームが手洗いやうがい等の感染症予防対策に関する掲示や子ども向けの「ほけんニュース」等を子どもの見やすい場所に貼り、視覚的に分かりやすく伝えています。一人ひとりの発達をクラス会議の中で確認し、その子どもに合った援助を行っています。3歳未満児は保育士と一緒にやってみようとする経験を大切に、3歳以上児は自分で出来た達成感や喜びに共感し、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重しています。一人ひとりの自ら行おうとする姿を見守り、励ましながら援助し、次の成長に無理なく繋げられるようにしています。登園時には子ども自身の健康状態を保護者より丁寧に聞きとり状況に応じ柔軟に対応しています。市の栄養士が毎月食育指導を行い、子ども自ら自分の健康に関心が持てるよう援助しています。保育士で構成している食育チームは栄養、健康への関心が高まるような取り組みを行い、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう環境を整備しています。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
------	---	---

<コメント>

園内研修を通し職員全員で「主体的保育とは何か」を考え、子どもの興味・関心に焦点をあてた保育ウェブを使った保育を展開しています。子どもが主体的に取り組める環境を園全体で考え、子どもの発信を形にして表現活動の充実を図っています。保育士で構成されている絵画造形チームでは、全クラス共通のテーマでの造形活動を企画し、年齢に応じて自由な発想での作品作りを行っています。保護者には保育ドキュメンテーションで子どもの様子を伝えています。生活面では年齢に合った動線を考え自発的に行動出来る環境を整えています。動きだけでなくその行動の意味を汲み取る事を大切に、その子どもにあった環境を整える工夫をしています。各年齢に応じた戸外活動を取り入れ、子ども自ら身体を動かし遊ぶことを楽しんでます。恵まれた自然環境を生かし、各年齢ごとの運動カリキュラムがあり、発達に沿った運動を意識して取り組むようにしています。3歳以上児にはチャレンジカードを作り、一人ひとりの運動発達を確認し子どもが運動遊具にも意欲的に挑戦出来る工夫をしています。異年齢児との関わりや一緒に遊ぶ時間も大切にし、年上児への憧れの気持ちが育まれたり、年下児を思いやる気持ちが豊かになるように支援しています。

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
------	---	---

<コメント>

生活のリズムがスムーズに行えるよう廊下のスペースを活用しています。家庭と連携し、24時間連続した生活サイクルの実現に向けて食事や睡眠、活動を取り入れて心地よく過ごせるよう努めています。

主として担当保育士が笑顔で接し、子どもの思いを受容しながら安心して園での生活を送れるようにしています。子どもの表情、喃語、仕草等から思いをくみとり、言語化しながら語りかけ、応答的な関わりを行っています。生活面について一人ひとりの思いを尊重し、発達に合わせて丁寧に援助しています。遊びの面では、絵本や玩具を発達に合わせて随時入れ替えを行い、子どもが自由に出入り出来る環境を作っています。

月齢や一人ひとりの発達に合わせて、探索活動が出来る環境を整え、玩具等は安全面に配慮しています。連絡帳や送迎時の対話を大切にして、保護者と園や家庭での様子等の情報を共有しています。個人面談では面談シートを活用し、現状や課題、疑問や不安等について傾聴し、必要に応じて随時面談を行っています。

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
------	--	---

<コメント>

色々な場面で子どもがやってみようとする姿を受け止め、子ども自身が主体的に物事に取り組み、達成感や成功体験につながるようにしています。必要な素材や玩具等を多数用意し子どもが自由に選び、遊びがより広がるよう環境を設定しています。一人ひとりの思いを受け止め共感し、情緒の安定を図りながら心の動きや発達について担任間で情報を共有しています。全職員に周知が必要なケースは、会議やミーティングノートを通して情報を共有しています。

年齢に応じて関わりが広がるように言葉がけをしています。トラブルの場面ではお互いの気持ちを代弁したり、その場に適した言葉を知らせながら、友だちとの関わりを楽しめるように援助しています。他クラスと連携しながら運動遊びや散歩等異年齢での活動を行っています。保護者からの情報は速やかに担任間で共有し園全体でも共有しています。送迎時や連絡帳、面談を通して、保護者と情報交換を行い担任間で共有する中で、一人ひとりの子どもを理解し、その子に合った支援を行っています。

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
------	--	---

<コメント>

保育士は色々な遊びを提供し、子どもの興味関心を広げながら、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるような関わりを実践しています。

集団の中で子ども同士がミーティングを行い、相手の思いに気付いたり自分の気持ちを伝えたりする経験を通して、興味・関心がある活動を実現出来るよう保育を進めています。

年長児の保育室にミーティングルームを設置し、子ども同士で一つの目的に向かって自由に話し合える環境を整備しています。ミーティングルームは予約制になっており子ども同士で運営しています。ミーティングの内容を受け、保育士が遊びの少し先を読み、その思いに沿った環境をさり気なく用意して、運動会ごっこや遠足ごっこの活動につなげています。

保護者には保育の様子を写真にした保育ドキュメンテーションの掲示やクラスだより等で知らせ、5歳児は保護者を前に発表する機会を設けています。地域の方に向けては、ホームページや自治会の回覧板を通して福田保育園の保育について知らせています。就学先の小学校へは保育所児童保育要録、教育相談等で子どもの育ちを伝えています。

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>玄関と園庭出入口にスロープ、幼児用トイレ男女共に個室1ヶ所ずつ手すりの設置をしています。集団の中での安全確保の為、座位保持椅子を利用しています。可動式のパーテーションを用意し落ち着けるスペースの確保や個別机、玩具等を用意しています。</p> <p>クラス指導計画と関連させ、毎月その子どもの特性に合わせた個別支援計画及び発達経過記録を作成し、月末には評価反省を行い成長に応じた支援と保育を行っています。インクルーシブ保育を行う中で、お互いに仲間意識や思いやりの気持ちが育ち、生き生きと自己発揮できるよう保育士が仲立ちをしています。保護者との連絡ノートや個人面談等で細かく情報交換を行い、全職員に周知することで連携した保育が行われています。</p> <p>円滑な集団生活を図るために専門的な支援を必要とする場合は、市の巡回相談に依頼し家庭とも相談員や心理士に関わってもらい、児童発達支援センター松風園に関わっている場合は月1回担当心理士が来園し助言を受けています。</p> <p>松風園が主催する研修や、障害児に関する研修を受講しています。園内勉強会でケースカンファレンスを行っています。特別支援保育研究会を公立4園で実施しています。また近隣の認可外保育施設の職員を招き、特別支援保育を共に勉強する中で知識を深める機会を作っています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の合同保育中は、年齢発達に応じて子どもが好きな玩具を選び、自由に取り出して遊べるような環境を整えています。また遊びをコーナーで分けたり、家具やパーテーション等を利用することで、少人数で好きな遊びを楽しめる空間作りの工夫をしています。クラス保育と朝夕の保育(時間外)に連続性を持てるよう、保育士が連携し、子どもの遊びを保障しています。</p> <p>クラスノートを活用し、子どもの体調やけが等の引継ぎ時間を設けることで、子どもの一日の状況を、朝夕の保育担当と担任間で正確に伝達出来るようにしています。朝夕の保育では、担当保育士及び会計年度任用職員を配置し、子どもの心の安定を図るようにしています。</p> <p>食事やおやつの量の加減をしています。延長保育を利用している子どもには、補食としてお菓子とお茶の提供をしています。連絡ノート(2歳児までは全員、3歳以上児は必要に応じて)、健康チェックカード(3歳以上児)を活用して、保育士と保護者との連携を行っています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>年間活動計画の中に小学校就学に向けた活動の計画が記載され、幼児期に育て欲しい10の姿を基に、年長クラスの年間指導計画、月間指導計画を作成しています。就学に向けた取組の適切な時期と内容をクラス会議等で話し合い、保育を行っています。近隣保育園の年長児と交流し、また小学校1年生と授業の見学や遊びの交流を実施しています。戸外活動の中で通学路を歩く体験をする等、就学に向けて期待感を持てるような活動を行っています。</p> <p>懇談会の機会に、就学先が同じ保護者同士の情報交換を行っています。初めて就学させる保護者の不安を軽減出来るように、兄弟が在籍している保護者からの助言を受け、保護者自身が学校のイメージを持てるようにしています。毎年、社会体験実習で小学校教員が保育園で研修をしたり、幼保小連携連絡会や大和市特別支援教育研究会小学校部に参加し、意見交換や研修を受けています。保育所児童保育要録は年長児担任が子どもの特性等を見極めて、就学しても適切な支援が受けられるように作成しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p>		

「福田保育園マニュアル」を基に、受け入れ時の健康観察、朝夕の「健康チェックカード」で確認を行っています。体調悪化・けが等で病院を受診する必要があると思われる場合は、状況により保護者に電話連絡を行い、保護者の意向を聞いて受診しています。受診後は医師に確認して保護者に伝えるとともに、帰宅後の家庭での様子なども丁寧に聞いています。そして、事故報告書に記載後、今後の対策については全職員に周知しています。

保護者には、健康に関する方針を入園時の「保育のしおり」、年度始めの「保育、お約束についてのお知らせ」で伝え、健康に関する情報は「ほけんだより」、「ふくだだより」で伝えています。環境の変化時に乳幼児突然死症候群が起こりやすいことを4月の職員会議で確認して理解を深めています。午睡時の睡眠チェックでは、顔色、呼吸、体位(顔の向き)等も記入し、0歳児に関しては5分毎の観察チェックのほか体動センサを併用しています。乳児の保護者には生活の様子を24時間表記で記録出来る連絡ノートを活用し、子どもの状態を共有しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

嘱託医による年2回の健康診断・歯科健診の結果は、健康診断票・歯科健診票に記載しています。受診後には職員会議にて結果を周知し、特記事項は児童票に記入して次年度の申し送りに役立てています。また、年に2回程度市ほいく課と連携して栄養士による2歳からの肥満度チェックがあり、身長や体重などの情報とともに共有しています。健康診断・歯科健診の結果を、保健計画を基にした月案に反映させ、歯みがきの大切さや栄養・運動の必要性について、各年齢に応じて紙芝居を使うなど、わかりやすく子どもたちに知らせています。

保護者には健康診断・歯科健診結果を通知書で伝え、医師からの指摘を保護者と共有して家庭での生活に生かされるようにしています。肥満傾向にある子どもに関しては、送迎時によく噛み食べる事を知らせる等、保育支援につなげています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

<コメント>

食物アレルギーのある子どもに関しては、完全除去を基本とし「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に保護者、園長、保育士、調理員で定期的に面談を行い、医師からの指示や誤食時の対応を確認しています。対象児がいるクラスの保護者とは定期的な面談を行い、配慮する事項の確認を行い、安全に園生活が出来るようにしています。器やコップ等は誤食予防から違う色のものを使用し、名前入りの個人トレーを使用しています。行事食等については、食物アレルギーのある子どもに限らず全園児が食せる献立にして、見た目も変わらないようにと調理員が調理法や配膳等を工夫しています。

職員は食物アレルギー研修、エピペン研修に参加して知識・対応を習得し、定期的に誤食訓練や慢性疾患児の緊急対応訓練を行い、誤食等救急時の動きの確認を行っています。子どもたちには、生活面や食事面での違いを年齢に応じて理解出来るように伝えています。アレルギー疾患の子が複数いる為、保護者には入園時のお知らせおよび適宜、健康カードに挟む「おてがみ」で送迎時に飲食物を持ち込まないこと等を伝えています。

A-1-(4) 食事

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

a

<コメント>

毎月1回、4歳以上児クラスを対象に大和市ほいく課管理栄養士による、わくわくたべもの集会を行っています。子どもの発達年齢に合わせたテーブル、椅子を用意し、落ち着いて食事ができる環境を整え、コロナ禍の中でも手作りの透明パーテーションを使用し、友だちと顔を見合わせながら楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしています。保育士と調理員の園内給食検討会で子どもの喫食状況を情報交換し、子どもの食欲が高まるように次回の献立時に調理法を工夫したり、子どもが食べたくなるような言葉がけを行っています。

食材を赤、黄、緑の栄養で分けられるボードを利用して、子どもたちが楽しみながら栄養効果を自然に学べ、また、地場産の食材を知らせたり、行事・季節に合わせた献立等を工夫して、食に関して興味、関心が持てるような取り組みをしています。保護者に対しては3歳未満児クラスでは連絡ノートに毎日の喫食状況を伝えているほか、給食サンプルの展示、ホームページでのレシピ紹介、レシピファイルの貸出、親子で楽しめる食材クイズの掲示等を行っています。今回実施した利用者家族アンケートにおいても給食・献立は高い満足度を得ています。

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
-------	---	---

<コメント>

0歳児クラスは一人ひとりに合わせた食事(離乳食)を提供し、子どもの喫食状況を保護者と確認しながら進めています。食材に関しては「離乳食家庭連絡表」記載の品目を自宅で摂取してアレルギーの有無の確認後に提供を行っています。日々の子どもの喫食状況は日誌に記載し、市ほいく課管理栄養士がまとめた公立4園の喫食状況の報告書が次月に送られてきます。各クラス担当が子ども達と一緒に給食を食べる中で、一人ひとりの食べられる量や好み等を把握しています。マニュアルに基づき、テーブルの消毒を行い、配膳を行う職員は、エプロン、三角巾、マスクを着用後、手洗い消毒、配膳を行っています。

公立4園の担当保育士と調理員と市ほいく課管理栄養士が2ヶ月ごとに行う給食会議の中で給食の検討を行い、旬のものや国内外の郷土料理の取り入れ、七夕、クリスマス、ひなまつり等季節ごとの行事食の献立が計画されます。園内では月1回の給食検討会を開き、調理員と子どもの喫食状況等を情報共有し、子ども達の苦手なメニュー等は、切り方や盛り付けの工夫をしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
--	--	---------

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
-------	---	---

<コメント>

感染症予防対策で保護者が園内に立ち入ることが出来ない中でも、玄関に日々の保育の内容を掲示し、3歳以上児クラスは各保育室の入口で担当が受け入れ、3歳未満児クラスは担当が順番で朝の受け入れを行う等、子どもの成長を伝え合う日常的な機会を維持しています。また、年に1回程度(要支援児は4回程度)保護者と面談を行い、家庭での姿を聞き、情報交換する事で共通理解を深めています。個別面談の内容は面談シートに記録し、送迎時の会話の中で必要と感じた内容や子どもの様子、保護者からの相談や意見等を児童票に特記事項として記載して、職員間で共有しています。今回実施した利用者家族アンケートにおいても「子どもの様子や成育歴などを聞く対応」は高い満足度を得ています。

年度当初のクラス懇談会の中で、保育の意図、主体的な保育や基本的生活習慣等について知らせる機会を作り、毎月の園だよりと各クラスのたよりで保育の様子や意図などを伝えています。今年度は特に子どもたちの主体的な活動を目指す保育を展開している為、写真を多く用いたドキュメンテーションを作成し、タイムリーに伝えるようにしています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
-------	--------------------------------------	---

<コメント>

朝夕の送迎に限られた時間の中でも保護者とコミュニケーションを図ることができるよう心掛け、家庭の状況に応じて電話連絡をするなど、保護者の思いに寄り添うようにしています。クラス掲示や定期的なクラスだよりでは、日常の子どもたちの様子を文章や写真で知らせ、保育園への信頼が損なわれないように取り組んでいます。

保護者からの相談等は、内容によっては早急に面談が実施出来るように、担任を持たない保育士を活用するなど、当該の担任だけでなく必要に応じて園長が同席する等、複数での面談も可能な職員体制となっています。相談内容によっては即答せず、上司や専門機関と連携して検討してから保護者に対応しています。面談の際はパーテーションを使用する等、保護者のプライバシーに配慮した環境を用意しているほか、匿名での相談も出来るよう、ご意見箱を設置しています。相談内容は面談シートに記録し、児童票には内容の他にその時の保護者の表情等、気づいた事を全て記録として残しています。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
-------	--	---

<コメント>

朝の健康観察で園児の健康状態を確認し、気になる所見(傷・あざ他)が見られた場合は、その場で保護者に確認をしています。必要に応じて「虐待リスクチェックリスト」を利用して兆候を見逃さないようにしているだけでなく子どもの様子や子どもなりの発信にも留意しています。「福田保育園マニュアル」の虐待に関する事の中にある保育園内の対応に基づいて、情報の共有と対応を即座に協議出来る体制が出来ています。その際、あざや傷の大きさや色等がわかるような写真を含め、細かく記録に残しています。定期的に個人面談を行い、必要に応じて家庭訪問を実施して保護者の思いや悩みを傾聴し、寄り添ったサポートを行っています。

対象児についての行動特徴や見守り方を職員会議等で話し合うほか、関係機関の担当職員に定期的に連絡して情報交換を通して連携を図っています。職員会議でマニュアルの読み合わせを行い、虐待の恐れがある場合の対応方法を確認する園内研修を実施しています。また、虐待に関する園外研修に参加の職員による研修報告会を行い情報共有に努めています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育ドキュメンテーションの作成や、日誌、月案、個人カリキュラム等の記録の他、クラス会議等で話し合い、振り返りを行っています。園内研修では語り合いや記録の残し方の大切さ、意義などの確認を行い、子どもが活動する過程を重要視した自己評価を行っています。保育士の自己評価は、園長、副園長との面談や副園長自身の自己評価を参考にすることができ、意識の向上と改善のヒントとすることができます。クラス、チームの振り返りについては職員会議で話し合い、お互いの保育を見直すきっかけとしています。</p> <p>年間カリキュラム、月案、週案等の実践の中で課題が見られた時は速やかに話し合いを行い、改善しています。視察や研修を通して主体的な保育や保育実践を学んでおり、参加した職員を中心に園内研修などを行い、全職員が共通認識を持って専門性の向上に取り組んでいます。保育士等の自己評価を踏まえ、年度末に園全体の自己評価を行い、明らかになった課題を職員会議等の場で話し合い、園内研修等を行うことで、保育の質の向上に努めています。</p>		